

第 号
年 月 日

岡山県知事 殿

法人名
代表者名
(市町村長)

老人デイサービスセンター等廃止(休止)届

老人デイサービスセンター等について廃止(休止)するので、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第16条第1項の規定により届け出ます。

施設種別	
施設名	
廃止(休止)年月日	年 月 日
廃止(休止)の理由	
現に便宜を受け又は入所している者に対する措置	
休止予定期間	年 月 日から 年 月 日まで